

市民福祉委員会記録

1 日 時 令和6年12月16日(月)

午前10時00分 開会

午前10時46分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長 黒田真徳 委員 加藤昌延

委員 渡辺高博 委員 伊藤嘉秀

委員 井谷幸恵 委員 小野辰夫

委員 篠原茂 委員 伊藤謙司

4 欠席委員

副委員長 藤田誠一

5 説明のため出席した者

副市長 原 一之

・福祉部

部長 久枝庄三 総括次長(健康政策課長) 佐々木 正子

地域福祉課長 真鍋達也 介護福祉課長 山本兼資

国保課長 石川徹 地域包括支援センター所長 宇野和彦

国保課主幹 藤原重昭 地域福祉課主幹 村上美香

・福祉部子ども局

局長 沢田友子 子ども未来課長 矢野佳美

子ども保育課長 正岡大典

・市民環境部

部長 長井秀旗 総括次長(地域コミュニティ課長) 藤田清純

次長(危機管理監) 小澤昇 危機管理課長 岡政昭

・消防本部

消防長 後田武 総括次長(消防総務課長) 伊藤英知

通信指令課長 岡野公則 消防総務課主幹 宮武太郎

6 委員外議員

伊藤義男

7 議会事務局職員出席者

議事課長 徳永易丈 議事課係長 村上佳史

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

○ 開 会 午前10時00分

●黒田委員長：〈開会挨拶〉

○原副市長：〈挨拶〉

(1) 付託案件審査

◎市民環境部関係

◇議案第77号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○藤田市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：〈説明〉

〈質 疑〉

●井谷委員：復興支援寄付型私募債という説明があったが、私募債とはどういった内容なのか、目的や仕組みなどを教えてほしい。また、基金残高は幾らになっているのか。

○岡危機管理課長：寄付型私募債については、愛媛銀行が今回発行している発行債権の一つで、会社向けの寄付型私募債であり、復興支援型の私募債で、復興義援金として自治体などへ寄附をいただけることになっている。今回は資金を調達する愛媛銀行が、桑原運輸株式会社から本来受け取る手数料の一部を寄付していただいた。条件付きの私募債であり、社会貢献の一環として行っている。

次に、災害対策基金の残高は、令和5年度末で1億3,920万5,000円となっている。

●伊藤謙司委員：連名ということはあまり聞いたことがないが、今回のような寄附になると全て連名ということになるのか。

○岡危機管理課長：今回、初めて連名でいただいた形となるが、今回のような寄付型私募債による寄附については、同じように連名となる。

●伊藤謙司委員：今後も、このような発行債券の手数料を寄附していただくこともあると思う。今回のような形であれば、桑原運輸株式会社のような気がするが、愛媛銀行も連名となるということは、今後もこのようなパターンになるのか。

○岡危機管理課長：愛媛銀行が本来受け取る手数料の一部を寄附してくれるという形になるので、連名という形になる。

*後刻一括採決

休憩 午前10時06分／再開 午前10時08分

◎福祉部関係

◇議案第76号 新居浜市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○宇野包括支援センター所長：〈説明〉

〈質疑〉

●井谷委員：本市への影響はどういったものがあるのか。また、将来的な影響についても教えてほしい。

○宇野包括支援センター所長：現在、本市においては、複数圏域とはなっていないため、たちまちの影響はないと認識している。将来的に複数圏域になるようなことがあれば、柔軟な対応が可能となる。

●井谷委員：柔軟な対応とは具体的に教えてほしい。

○宇野包括支援センター所長：地域包括支援センターが複数圏域ある場合には、各圏域の地域包括支援センターごとに専門職員の配置が必要となるが、今回の改正により、各圏域ごとに基準を満たしていなくても、全体の合計で基準を満たしていればよくなったため、柔軟な対応が可能となる。

●井谷委員：市民にとっての不利益はどうか。

○宇野包括支援センター所長：市民に不利益とならないような配置とすることになる。

< 討論 > なし

< 採決 > 全会一致 原案可決

◇議案第77号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○佐々木福祉部総括次長（健康政策課長）：< 説明 >

< 質疑 >

●伊藤嘉秀委員：給食支援事業負担金について、教育委員会の管轄ではなく、福祉部関係から出てくる理由を教えてほしい。

○正岡こども保育課長：市内の保育園、認定こども園、幼稚園で実施している給食に対する支援になるため、福祉部から出している。

●伊藤謙司委員：給食費の物価の高騰については、町なかでも言われていることであるが、1食当たりでも構わないし、全体のベースでも構わないが、どのぐらいの上り幅なのか。

○正岡こども保育課長：給食費、副食費については、月額4,500円をいただいている。令和5年度に国の基準が4,700円に上がっており、今年度にさらに100円上がり4,800円になっているので、差額の300円が上がっている状況である。

●井谷委員：障がい者自立支援給付費について、2億9,000万円あまりの補正となっているが、対象者数などの内容について教えてほしい。

○真鍋地域福祉課長：障がい者自立支援給付費の福祉サービスについては、訪問系のサービスや、日中活動系のサービス、就労を支援するためのサービスなど、複数のサービスがあるが、その中でも訪問系のサービス、日中活動系のサービス、就労系のサービス、これらの利用者数が近年増えてきている状況である。利用者数については、今年度の見込みではあるが、訪問系のサービス利用者数は月ごとの延べ人数で4,280人。日中活動系のサービス利用者数は月ごとの延べ人数で6,711人。就労系のサービス利用者数は月ごとの延べ人数で7,224人となっている。

*後刻一括採決

◇議案第78号 令和6年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○佐々木福祉部総括次長（健康政策課長）：< 説明 >

< 質疑 >

●井谷委員：160万円の一般償還金は、特別交付金が確定したということで、それを償還し、914万円のほうは普通交付金が確定したということで、県へ償還するということだが、特別交付金と普通交付金の内容を教えてほしい。

○石川国保課長：特別交付金については、医療費適正化事業を実施するにあたり、事業計画に基づいて交付金を受けているが、その事業計画どおりに実施できなかった等の関係で、交付金の精算が生じて償還するものである。普通交付金については、保険者が医療機関に支払う診療報酬等の財源補填として県から概算交付される交付金で、その精算に伴う償還となっている。

< 討論 > なし

< 採決 > 全会一致 原案可決

◇ 請願第 11 号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助について

< 意見・討論 >

● 渡辺委員：請願第 11 号加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助について、継続審査の立場で討論する。加齢性難聴が高齢者の認知機能低下の危険因子の一つであり、軽度、中度等の加齢性難聴者についても、補聴器を活用することで、認知症予防や進行の抑止につながることは十分認識しており、我が国においては補聴器が非常に高価であるため、必要とする多くの高齢者が購入できていない現状も理解している。しかしながら、請願事項 1 の市独自の公的助成制度の創設については、制度開始には多額の予算を確保しなければならず、令和 6 年 6 月議会の市の答弁にもあったように、65 歳以上の加齢性難聴者に低所得者等の条件をつけて行った場合でも、人数の面からその財源確保が困難であるとのことであった。令和 6 年度から、県内でも 1 市 2 町で実施が始まっているとのことだが、まだまだ実施自治体は少なく、今後も他市の動向を注視しながら、その効果についても十分検証していく必要があると考える。請願事項 2 の健康診断に聴力検査を追加することについては、本市の特定健診の多くが公民館等での集団健診と市内委託医療機関であり、耳鼻咽喉科のある病院以外では設備が整っておらず、追加は難しいと考える。請願事項 3 の国に対する再度の要請についても、令和 2 年 6 月には全国市長会を通じて、加齢性難聴者の補助制度の創設について要望を行っており、新居浜市議会としても、子供から高齢者まであらゆる世代の難聴者に対する全国統一補助制度を求めため、令和 3 年 9 月に難聴者の補助機購入に対する公的補助制度の拡大を求める意見書を国に提出していることから、現時点においては、再度の要請をする必要はないと考える。以上の理由により、本請願の請願事項 2 及び 3 については実施困難あるいは現時点では必要はないと考えるが、請願事項 1 については、今後も継続審査が必要と認識しているため、請願第 11 号については、継続審査が適切だと考える。

● 井谷委員：賛成の立場から討論する。今回の請願は、医療生協、難聴者協会、いはいま生活と健康を守る会、新日本婦人の会、全日本年金者組合、労働組合連絡協議会、アズマ補聴器センターと 7 つの団体から、そしてまた、前回のときよりも 1,000 筆以上の 3,000 人を余る市民の方からの署名が寄せられて、大変期待も高まっている。全国では、2024 年 10 月現在、341 の市町村で実現しているとのこと、県内では、砥部町、内子町、伊予市で始まっており、松山市議会では 10 月に全会一致で採択をされている。松山市ではその後、市民団体が、早期の制度創設や所得制限を設けない、10 万円以上の助成、制度の簡素化、迅速化といった点を市に要請したというふうに聞いている。補聴器購入が進むことによって、高齢となっても生活の質を落とさずに、心身ともに健やかに過ごすことができるようになり、ひいては医療・介護費の減少にも影響するという本請願の趣旨にあるとおриだと思ふ。認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制につながるため、難聴者への支援は重要な課題で、早急に実現が求められていると思ふ。採択をお願いしたい。

< 採 決 > 賛成多数 継続審査

◇ 請願第 6 号 自己増殖型 mRNA ワクチン（レプリコンワクチン）の国民への接種中止を求める意見書の提出方について

< 意見・討論 >

● 伊藤嘉秀委員：請願第 6 号について、継続審査で意見を述べさせていただく。閉会中の委員会でも申

し上げたが、自己増殖型mRNAワクチンについては、使用が始まったばかりであり、その成果と経過を見守る必要があると思うため、継続審査をお願いしたい。

<採決> 全会一致 継続審査

◇請願第7号 新型コロナウイルスワクチンの定期接種から任意接種への変更と正確な情報や懸念について国民に十分な周知を行うことを求める意見書の提出方について

<意見・討論>

●加藤委員：前回の委員会においても継続審査ということで意見を述べた。請願第7号の新型コロナウイルスワクチンの定期接種から任意接種への変更と正確な情報や懸念について、国民に十分な周知を行うことを求める意見書の提出方についてだが、接種については本人の任意の判断になっており、また健康被害や感染状況については、国や県のホームページに掲載されており、また、市のホームページでも、概要が掲載されていることから、これまでどおり経過を確認する必要があると考えられるため、継続審査が望ましいと考える。

<採決> 全会一致 継続審査

休憩 午前10時33分 / 再開 午前10時40分

◎消防本部関係

◇議案第77号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○伊藤消防本部総括次長（消防総務課長）：<説明>

<質疑>

●井谷委員：設計を委託する業者は全国に発注するのか、県にするのか。

○伊藤消防本部総括次長（消防総務課長）：構造として免震構造等を希望しているので、その設計業務ができる業者から選定していきたいと考えている。

●伊藤謙司委員：3市で案分するという話ではなかったのか。

○伊藤消防本部総括次長（消防総務課長）：継続費のうち消防指令センターに係る部分の建物及びシステムの設計について3市で按分することになっている。

●加藤委員：令和6年度から令和8年度までの年割額について、令和8年度が一気に増えている要因は。

○伊藤消防本部総括次長（消防総務課長）：継続費の設定のうち、建設に係る設計業務委託については、令和6年度と令和8年度の支払いで設定している。消防指令システムについては、令和6年度と令和7年度の支払いで設定している。建設設計のほうの費用として、出来高払いで令和8年度で支払うような形の金額設定となっているので、令和8年度で金額が増加している。

●伊藤嘉秀委員：設計費ということだが、建築費になると資材高騰などにより、補正して、また補正するとかということにもなってくるが、設計については、令和8年度までのこの3年間で金額はほぼ固定ということで見ていいのか。

○伊藤消防本部総括次長（消防総務課長）：3か年の継続費として、ほぼこの金額であると考えている。

<討論> なし

<採決> 全会一致 原案可決

○ 閉 会 午前10時46分

市民福祉委員会付託案件表

令和6年12月16日

○市民環境部関係

議案第77号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第2款 総務費

第1項 総務管理費

ページ

16目 災害対策基金費 5・23

○福祉部関係

議案第76号 新居浜市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例の制定について

議案第77号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第3款 民生費 5・24・25

議案第78号 令和6年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

. 11~13・38・39

請願第11号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助について

(継続審査分)

請願第6号 自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）の国民への接種中止
を求める意見書の提出方について

請願第7号 新型コロナウイルスワクチンの定期接種から任意接種への変更と正確な情
報や懸念について国民に十分な周知を行うことを求める意見書の提出方につ
いて

○消防本部関係

議案第77号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第9款 消防費 5・29

第2表 継続費補正 追加 6